

# 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基にグループホームとして、地域の中でその人らしい暮らしを継続できるよう基本方針を立てている。見える所に理念を掲示したり、会議や申し送り時にも理念に基づく支援を行えるよう話し合い、職員は日々の関わりの中にかかっている。	法人の理念をもとに「住み慣れた地域の中でその人らしく最期まで」という基本方針を掲げています。基本方針の実践ができるよう、玄関・共有スペースに掲示し、職員会議や新人研修でも確認する機会を設けています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板や声をかけてもらい、七夕祭りや地域主催の行事に参加させてもらっている。ホームからも笹団子作りやクリスマス会にお誘いしたり、自治会と共同でバザー・作品展を開いたり地域の方との交流は盛んである。ご利用者とともに行事の案内や笹団子を配りにご近所にあいさつに行っている。また近くの小学校や保育園の行事に参加したり、合唱部の子供たちに歌いに来てもらったりと関わりを持っている。	自治会主催の七夕祭りや防災訓練に参加したり、ホームからも笹団子作りやクリスマス会にお誘いしたり、自治会と共同でバザーや作品展を開いたり地域の方との交流を行っています。また、近くの小学校や保育園の運動会に見学に出かけたり、小学校の合唱部の子供たちに歌いに来てもらったりと地域との交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	共用型デイサービスの開始にあたり、地域の方への見学会を行い、ホーム内を見て頂いたり、相談に応じた。その他見学やボランティア、実習生の受け入れは随時行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催し、自治会長や地域包括支援センターの職員、民生委員の方などにも参加して頂き、サービス状況の報告と検討事項について話し合いを行っている。行事や運営についてのアドバイスを頂いたり、避難訓練を見学して頂き、実情の把握と、改善すべき点など意見交換も行っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、自治会長、地域包括支援センター職員、民生委員、近隣住民、ボランティアの方、地域の福祉会館の館長から出席してもらっています。参加者へ事業所の状況報告を行い、会議で頂いた意見はしっかり受け止めて向上するように努力しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営やサービスについて不明な点があれば問い合わせ、市の担当者からアドバイスを受けている。地域包括支援センターのセンター長が毎回の運営推進会議に参加して下さり、サービスの現状を共有、アドバイス頂いている。	地域包括支援センターのセンター長には毎回の運営推進会議に参加して頂き、ホームの状況報告を行いアドバイスを頂いているほか、地域ケア会議に参加したり、運営やサービスについて不明な点があれば問い合わせ、市の担当者からアドバイスを受けています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠やベッド柵等での拘束は行わず、安全が図れるよう職員間で話し合い、取り組んでいる。マニュアルは職員が見やすい所にあり、身体拘束廃止について法人内研修を行い、職員の意識付けを行っている。	身体拘束を行わない方針のもと、玄関の施錠も夜間のみとし、ホームにて身体拘束についての研修を行い周知徹底するなど、身体拘束をしないケアを実践しています。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを職員が見やすい所置き、申し送りや職員会議にて虐待や不適切なケアがないよう話あって、お互いに注意を払っている。	ホームにて不適切なケアについての研修を行い周知徹底しているほか、日常の職員の言葉の使い方についても気になるところがあれば管理者より指導するなど、虐待の防止に努めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用されている方がおらず、現在の所話し合いや研修は行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には説明を行い、疑問点等確認している。理解・納得していただいた上で署名、捺印して頂いている。料金の改定や新サービスの開始時にもご家族への説明会を行い、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に置いてある面会票に意見要望の記入欄を設けている。その他ご家族の面会時や電話連絡を行い、ご家族とのコミュニケーションを密に図るようこころがけ、希望等あれば職員間で共有できるよう申し送っている。ご利用者の言葉もお聞きし、検討事項は職員間で話し合い、改善に努めている。	日常のご利用者とのやりとりの中で意向の確認を行い、確認された意向は職員間で話し合い、実践できるように努めています。また、面会票にご家族からの意見・要望の記入欄を設けているほか、面会時や電話連絡の際はご家族とのコミュニケーションを密に図るようこころがけ、確認した意向は職員間で共有できるようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、毎月の職員会議、隔月での合同職員会議で職員からの意見・提案を聞き、業務に反映させている。その他各ホーム管理者・施設長・副施設長での会議を行い、職員からの意見について話し合い、改善にむけて取り組んでいる。	日常の業務の中で職員から提案等があれば、毎日の申し送り、毎月の職員会議、隔月での合同職員会議で検討し、業務に反映できるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月リーダー会議を行い、就業環境等についても検討し、業務の見直し等職員に提案している。また、同一法人内での職員間の異動もあり、職員の実績に合わせて働けるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務年数や経験に合わせた外部研修の機会を設けたり、内部研修を開催して多くの職員が参加できるようにしている。また介護福祉士試験受験の為の勉強会や模試を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人研修として他法人のグループホーム3カ所への見学研修を実施、職員が交代で参加し、意見交換等行えた。また、実践者研修、リーダー研修の他施設実習の受け入れも行い、他事業所職員からの意見を聞いたり、情報交換の機会もあった。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人とお会いして、話をお聞きし、介護計画を作成、支援にいかしている。職員で情報共有できるよう書式と口頭での申し送りを行っている。利用後も各職員が会話や様子から思いを汲み取り、安心して過ごせるよう情報を共有しながら関わっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族からお話をお聞きし、意向を踏まえた介護計画を作成している。説明時さらに要望等確認し、ご利用者への支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用希望時には見学に来ていただき、ホームの様子を見てもらい、サービスについて詳しく説明を行っている。その際にその他のサービスの情報を提供することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や洗濯、掃除等の家事や植物の世話を一緒に行ったり、献立や風習を教えてもらったりと一人ひとりの方の持てる力を発揮してもらえよう働きかけ、共に暮らすということを心がけている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の対応や行事への参加にお誘いし、ご本人との関わりが継続されるよう努めている。状態等の変化時にも連絡相談している。ご本人からも電話や手紙を書けるよう支援している。	受診は基本的にご家族にお願いしているほか、事業所の行事にもご家族に参加して頂いています。また、半年に1度の事業所広報を送付や、3ヶ月に1度担当職員よりご利用者に応じて近況報告もお送りし、ご家族にも情報提供を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	思いである公園に花見に出かけたり、友人との面会ができるよう連絡調整の支援をしたり、出来る限りご本人の希望に沿った対応ができるよう努めている。	近所の方や昔の職場仲間の方に面会に来て頂いたり、馴染みの美容室へ出かけたり、村松公園へのお花見や白根の大凧合戦などご利用者の出身地域の行事にも出かける等、これまでの関係が途切れないように支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者間で誤解やトラブルがあった場合は職員が双方の想いを聞いて仲介を行っている。一緒に会話や活動、家事等ができるよう声をかけたり、場面の設定を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同一法人の別事業所へ移行されたかたへの相談・支援は継続できているが、入院等で退居された方への支援は行っていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各職員が介護計画を把握して支援している。また、ご本人からの訴えをお聞きしたり、表情や仕草から思いを汲み取っている。情報を申し送り時に伝えたり、ケース記録に記入して、職員で情報を共有するよう努めている。	日々のケアの中での表情や会話の中から思いの把握が行われており、その情報はケース記録に記入し、職員間で情報を共有できるようにしています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談でご家族ご本人からお話をお聞きし、情報を記録、職員が閲覧できるようにしている。入居後もご本人や家族からの情報の把握に努めている。	ご本人やご家族、以前の担当のケアマネジャーからの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握が行われ、ご本人の生活歴や嗜好を確認しています。6ヶ月に1度はアセスメントを行い、定期的な情報の見直しも行っていきます。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの方の毎日の様子、過ごし方をケース記録に記入し、情報を共有している。心身状態等に変化があれば申し送りでも伝えたり、日誌にも記入し、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族の要望を反映させた介護計画を作成、説明同意を頂いてサービス提供している。担当職員の6か月ごとのモニタリングと職員会議での話し合いを行っている。また、日々のケース記録も介護計画に基づいて記録できるよう工夫している。	ケース記録にも「介護内容提供項目」を設け、介護計画の実践状況を記録しているほか、居室担当職員が6ヶ月に1度モニタリングを行い、その内容をもとに職員会議で話し合いの機会を持ち、介護計画の見直しを行っています。	サービス担当者会議に参加の意向があるご家族にはサービス担当者会議に参加して頂き、介護計画の検討を行われることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録の書式を変更しながら、ご本人の様子や言葉、職員の対応、ご本人の反応、職員の気づきやご家族からの情報等記入して、情報の共有を図っている。介護計画の実施状況も記録できるようになっており、見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	金銭管理はその方の状況に合わせた支援を行ったり、受診や外出もご家族、ご本人のニーズに合わせて有償ボランティアの利用や往診対応にするなど柔軟に対応している。ご本人、ご家族のニーズにできる限り対応できるよう検討、支援するよう心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学校や福祉会館の行事等の情報収集を行い、興味を持てる活動に参加できるよう支援したり、買い物や美容院、床屋も顔馴染みの場所となるよう近隣の商店との関係作りに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医への受診が継続できるようにし、往診可能な協力医への変更も希望に合わせて支援している。受診時にはご家族に様子をお伝えしたり、医師宛の手紙を書いてご本人のホームでの状態をお伝えし、適切な医療を受けられるよう支援している。ご家族から受診結果をお聞きし、薬の変更等情報の共有にも努めている。状態に変化があり、受診が必要と思われる場合にはご家族に報告、相談し、受診できるよう努めている。	かかりつけ医はご本人の希望するかかりつけ医となっており、往診にも来て頂いています。受診時は原則ご家族が付き添いますが、必要に応じ職員が受診に同行し医師に状態の説明を行ったり、ご利用者の情報をまとめたお手紙を作成するなどの情報提供も行っているほか、受診後はご家族から受診結果を聞き、情報を共有しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中での体調の変化や、気になる点は職場内の看護師に報告し、医療機関へ繋げたり、処置や指示を受けている。看護職員も健康チェックを行ったり、日々の関わりの中でご利用者の状態把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームでの状態、ご本人の様子が分かる介護サマリーを病院に渡し、情報の共有を図っている。入院時には面会に伺ったり、ご家族と連絡を取り、状況の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重要事項説明書にて「重度化及び看取りに関する指針」について説明、同意を得ている。実際に看取りを行った事例はないが、法人内の研修として看取りケアについて行い、職員、家族が参加し、看取りについての事業所の方針を共有できた。今後も継続して研修の機会を設け、終末期ケアの支援体制作りにも努めていきたい。	契約段階でご家族にホームの「重度化及び看取りに関する指針」を説明し、同意を得ています。また、実際に看取りを行った事例はありませんが、法人内の研修で法人内のグループホームで実際に行った看取りのケースを用いた研修を行い、ご家族にも参加していただき、看取りについての事業所の方針を共有されています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の連絡方法の周知、簡単な対応マニュアルは壁に掲示してある。救急法講習会を実施し、CPRやAEDの使用方法を職員が学ぶ機会はあるが、全ての職員が定期的に学ぶ機会は今後確保が必要と思われる。	毎年1回は消防署職員に来て頂き、普通救命講習を受けており、心肺蘇生法やAEDの使用方法を学び、急変時に適切な初期対応ができるようにしています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの避難訓練の他にも地震や夜間、日中の火災を想定した内部の避難訓練を数回行い、通報や避難誘導方法等できるだけ多くの職員が訓練できるようにしている。また、自治会主催の防災訓練にも参加し、地域との協力体制を築くことができるよう努力中。	事業所にて消防署立ち合いのもと、日中・夜間の火災を想定した避難訓練を行っているほか、自治会主催の防災訓練にも参加しています。	避難訓練には地域の方にも参加をお願いし、災害時に地域の方にも協力して頂ける体制を検討されることを期待します。また、災害時に備えた非常用食品の確保も検討されることを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の言葉や行動を尊重した言葉かけや対応を行い、無理強いないよう職員は心がけている。ご本人への意思確認を怠らないよう意識して関わっている。	ご本人の言葉や行動を尊重した言葉かけや対応を行い、無理強いないよう職員は心がけています。契約時に情報の使用についても説明しており、事業所広報の写真の掲載についても都度確認しているほか、実習生やボランティアにも情報保護について説明をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご本人の様子や言葉を観察し、思いや希望を汲み取れるよう努力している。ご本人からの希望にはできるだけ添うことで、希望を表しやすい雰囲気作りや、自己決定できる声かけを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、食事、睡眠等できる限り一人ひとりのペースに合わせて無理強いしないよう柔軟な対応を心がけている。希望を表せない方にもできる限りご本人の希望に添えるように選択できるように働きかけたり、気分よく過ごせるような声かけ等工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面や整髪はできるだけご自分でしていたき、ご本人が納得できるよう働きかけている。ご自分で決めることが難しい方には場所や場面に応じた服装ができるよう意識している。爪切りやヘアカットは必要時に声かけ、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの希望、力に合わせて調理や盛り付け、味見、メニュー書き、配膳、洗い物、食器拭き等一緒に行っている。職員が作業や食事を一緒に行い、味付けや調理方法等教えて頂いたり、食事の感想等会話を行うことで楽しい雰囲気作りに努めている。ご本人のペースでゆっくり食事を楽しめるよう努めている。	ご利用者の要望や、状態に合わせて出来る範囲で調理や後片付けも行ってもらっています。季節に合わせたメニュー作りも行っているほか、個別支援で回転寿司や和食処に外食に出かける等の支援も行い、食事を楽しんで頂けるようにしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立、食事量は毎食記入し、摂取量の把握に努めている。一人ひとりの状態や習慣等に配慮して食事の形態や食器類を工夫している。食事量や水分量が少ない方にはお好きな食品、飲み物で補えるよう用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声かけ、介助、義歯の手入れ等ご本人の状態に合わせて支援は行っているが、拒否が強い方やご本人任せで不十分な所はある。一人ひとりの方の力や状態に合わせて磨きやすい物、持ちやすい歯ブラシの工夫はしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入して、一人ひとりの排尿間隔に合わせて声かけし、トイレで排尿できるよう支援している。また日頃からご本人の様子を観察し、トイレへ行きたい様子の時に案内できるよう注意している。日中は布パンツを使用してもらったり、ご本人の状態に合わせて支援している。	ご利用者の排泄チェックを行ない、ご利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた適切な誘導、支援をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
uu		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	テレビ体操や散歩、掃除等にお誘いし、体を動かせるよう働きかけている。水分をすすめたり、繊維質や乳製品等を食事に取り入れたり工夫している。薬による調節も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望や状態に合わせ、気分よく入られるよう声かけをし、時間や日には柔軟に対応している。しょうぶ湯やゆず湯、入浴剤等のお風呂を用意したり、一人づつゆっくり入ることができるよう支援している。入浴の拒否が強い方には手足浴、洗髪、清拭等ご本人の納得が得られる範囲で対応している。	ホームには一般家庭と同様の浴槽と、歩行が困難な方も入れる特殊浴槽があり、ご利用者の状態に合わせた入浴支援ができるようにされています。ご利用者の希望に合わせて入浴支援をしており、季節に合わせて菖蒲湯やゆず湯を楽しんだり、ご家族とも一緒に日帰り温泉旅行に行くこともありました。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や様子を見ながら休息の声かけや、案内をしている。就寝時間もご本人の習慣に合わせ、一人ひとり異なっている。室温や明るさの調整や眠れるまで一緒に過ごしたりと、一人ひとりの方の状態に合わせた支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は職員が見れるところに置き、各自確認している。配薬も間違いがないよう2人チェックをしている。薬の変更時は特に全職員への申し送りを行い、状態の変化等観察し、記録に残すよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や会話の中から楽しみや興味のある事等を見つけ、できる限り日々の生活の中に取り入れるよう支援している。家事やピアノ演奏、歌、編み物、畑仕事、晩酌などをしていただいたり、お茶や買い物、ドライブで気分転換を図って頂いている。習字や歌等はボランティアの協力も得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブ、お茶、外食など希望に沿って出かけられるよう支援している。季節ごとの花見や、ぶどう狩り、紅葉見物等は全ての方が楽しめるよう実施している。地域行事に出かける際も、席を用意してもらったり、声かけが多く、地域の方に配慮してもらっている。ご家族が外食や、美容院、喫茶店に連れて行って下さることもある。今年度は日帰り温泉旅行も実施し、ご家族にも参加していただいた。	ご利用者の要望に合わせて買い物やドライブ、お茶、外食出かけたり、季節に合わせたぶどう狩りや紅葉狩りなどの外出も実施しています。村松公園へのお花見や白根の大凧合戦などご利用者の出身地域の行事にも出かけたり、日帰り温泉旅行にはご家族にも参加していただきました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や能力、家族の希望に合わせて、個人で管理される方、金銭管理の支援を行う方がいる。金銭管理とは別にご家族の理解のもと、ご本人が管理できる財布を持ち、好きなものを買えるように支援している方もいる。その他の方でも買い物や外出時にはご本人の希望に沿ってお金が見えるよう配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方には、希望時にかける事ができるように支援している。ご家族から手紙が届いた際は返事を書けるよう働きかけ、一緒にポストへ出しに行くよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の明るさ、温度、テレビの音量等はご利用者の意見を聞きながら快適となるようその都度調整している。庭の花を活けてもらったり、季節に合った飾りや、手作りのカレンダーを掲示する等季節感を取り入れるよう工夫している。	リビングは広々として吹き抜けの天井が開放感を出しています。季節に合った飾りや、ご利用者の習字、手作りのカレンダーを掲示する等、季節感を取り入れるよう工夫されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファは分散して置いてあり、カウンター席も用意している。その時々状況や気分によって、お好きな所で過ごせるよう声をかけたり、場を用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人が使い慣れた棚やタンス、暖簾等が置いてあったり、ご本人の作品を飾ってあり、見慣れたものの中で過ごせるようになっている。また、ご本人や家族の写真、手紙等が見えるように置いている。整理整頓や換気、採光等居心地のよい空間となるよう支援している。	居室には、筆筒や時計など使い慣れたものを自宅から持ち込んでもらっています。また、ホームでの写真やご家族の写真、カレンダーを飾るなどして、その人らしい部屋作りの工夫をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の案内やトイレの表示を行っている。手すりの配置や物の位置は使いやすく、かつ安全であるよう注意している。一人ひとりの方の力を把握し、エレベーターの使用、場所の案内、道具の使用方法等職員が必要に応じて支援している。		